

豊岡市監査委員	羽	尻	知	充
豊岡市監査委員	中	嶋	英	樹
豊岡市監査委員	竹	中		理

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

〔教育委員会所管施設〕

港認定こども園、竹野認定こども園、新田小学校、中筋小学校、港中学校、日高東中学校、日高西中学校

2 対象期間と範囲

2021年4月1日から8月31日現在までの上記各施設の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、上記の教育委員会所管にかかる施設の事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに施設管理の状況等を重点に、2021年8月31日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査実施日 2021年10月12日及び13日

- (1) 監査要求資料〔所管課（教育総務課・こども教育課・こども育成課）一括分及び各学校・園分要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 納入通知書及び支出負担行為伝票を抽出調査し、内容を聴取・確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 学校（園）要覧、職員体制及び主要な特別活動の概要について説明を受け、運営状況等について確認した。
- (4) 実態調査表及び自己点検シートに基づいて、状況等内容を聴取した。
- (5) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。
- (6) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。郵券受払簿及び保有数量の確認を行った。
- (7) 学校徴収金の内容や予算の執行状況等について、通帳等により確認した。

2 監査委員監査の実施日 2021年10月27日及び28日

- (1) 事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 松井 正志
※ 松井正志監査委員は、10月31日に任期満了となった。
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第5 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 各学校及び各園執務室並びに現地
- 2 監査の期間 2021年9月1日から11月19日まで

第6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎教育委員会

- －港認定こども園、竹野認定こども園－
- －新田小学校、中筋小学校－
- －港中学校、日高東中学校、日高西中学校－

1 認定こども園の概要

(1) 認定こども園の概要（2021年8月31日現在）は次のとおりである。

認定こども園名	職員数	園児数	集会・保育室数	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	園舎面積
港認定こども園	14人	45人	6室	平成25年度	平成5年度	1,525㎡	721㎡
竹野認定こども園	21人	78人	6室	平成24年度	平成24年度	2,340㎡	884㎡

(単位：人)

認定こども園名	定員	在園児計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
港認定こども園	60	45	2	5	5	8	10	15
竹野認定こども園	75	78	3	7	8	17	25	18

(2) 職員体制

(単位：人)

認定こども園名	計	園長	園長補佐	主査・主任	保育教諭	給食員園務員	会計年度任用職員					小計
							保育教諭	保育士	パート保育士	保育補助	給食員校務員	
港認定こども園	14	1	1	2	2	-	5	-	-	1	2	8
竹野認定こども園	21	1	1	1	5	-	5	-	2	3	3	10

2 認定こども園予算の執行状況

認定こども園へ配当された予算の執行状況（2021年8月31日現在）は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	港認定こども園		竹野認定こども園	
	予算額	支出済額	予算額	支出済額
公立保育所費	5,872	2,291	10,415	3,659
需用費	5,713	2,247	10,221	3,575
消耗品費	(789)	(464)	(1,401)	(520)
燃料費	(37)	(0)	(0)	(0)
光熱水費	(1,566)	(616)	(2,710)	(637)
修繕料	(184)	(42)	(208)	(82)
賄材料費	(3,137)	(1,125)	(5,902)	(2,336)
役務費	147	40	170	75
使用料及び賃借料	12	4	24	9
学校振興費	4	1	4	0
合 計	5,876	2,292	10,419	3,659

認定こども園での歳出予算科目は、公立保育所費（保育所管理費、児童保育運営事業費）学校振興費（学校・家庭・地域連携推進事業費）であり、各認定こども園に対し均等割、保育・教育認定児数割等でこども育成課及び教育総務課から一部予算配当を行い、認定こども園ごとに予算執行している。

公立保育所費（保育所管理費）の修繕料として各認定こども園で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各認定こども園の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、備品購入については、こども育成課が各認定こども園の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接執行している。

3 認定こども園における主な取組状況

各園においては、豊岡市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」を実現するため、それぞれ教育・保育目標を具体的に立て、家庭や地域の支援を受けながら取り組んでいる。

- (1) 各園においては、2020年に改訂された第2次就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」を基本とし、それぞれの園で教育保育理念を定め、年齢に応じた年間指導計画を立て、「すくすくプログラムー5つの育てたい力」を活用しながら、発達段階に合った教育保育活動がなされている。
- (2) 遊具の点検については、職員が定期的に見視及び打音検査等による点検を実施している。また、3年ごとに専門家による一斉点検を実施するなど安全管理に努めている。
- (3) 就学前の英語活動として「英語遊び保育」を展開するとともに、からだの力の育成だけでなく、やり抜く力、挑戦意欲、協調性を育む「運動遊び保育」、さらにはボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居など、幼児期に身につけるべき基礎力の育成に向けての教育保育が実践されている。
- (4) 市教育委員会が作成し配布している「すくすくメッセージ」や睡眠の大切さ（眠育）を知らせる「めらとにんじゃのしゅぎょう」等を活用し、保護者等に「基本的生活習慣」の定着や「子どもの発達への理解」を深めるための努力をしている。
- (5) 特別保育事業については、早朝・延長保育、一時保育、特別支援事業などを行い利用者のニーズに応えるよう努力している。
- (6) 2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されてから保育ニーズが増加している。

2021年度八条認定こども園の3歳児保育室の増築など施設の改修工事を行い、2022年4月から受け入れ枠を拡大し、待機児童の緩和を図ることとしている。

- (7) ICTを利用した業務改善を推進するため、八条認定こども園と西保育園に保育システムを導入し職員の負担軽減や保護者とのより良いコミュニケーションづくり、また園内研修の充実に効果をあげている。2021年度は竹野認定こども園に導入し、今後公立園に順次導入することを考えている。

幼児期の教育及び保育の充実は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものである。引き続き、望ましい生活習慣の定着へ向けての保育、特色ある幼児期の教育への取組を期待する。

4 小学校の概要

各小学校の概要（2021年8月31日現在）は次のとおりである。

学校名	職員数	児童数	学級数	設立年度	現施設 建設年度	敷地面積	建物 延面積
新田小学校	19人	193人	9学級	明治6年度	昭和56年度	21,968 m ²	3,781 m ²
中筋小学校	15人	82人	7学級	明治38年度	平成3年度	14,206 m ²	2,094 m ²

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

5 小学校予算の執行状況

各小学校へ配当された予算の執行状況（2021年8月31日現在）は、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	新田小学校		中筋小学校	
	予 算 額	執行済額	予 算 額	執行済額
学校振興費	134	35	92	23
小学校管理費	6,056	2,134	4,876	1,987
需用費	5,487	2,026	4,329	1,523
消耗品費	(1,214)	(495)	(831)	(417)
燃料費	(762)	(23)	(594)	(40)
食糧費	(4)	(2)	(4)	(0)
印刷製本費	(21)	(4)	(15)	(0)
光熱水費	(2,733)	(1,121)	(2,150)	(694)
修繕料	(745)	(373)	(728)	(367)
医薬材料費	(8)	(8)	(7)	(5)
役務費	216	72	186	50
備品購入費	353	36	361	414
小学校教育振興費	279	15	248	34
需用費（消）	139	15	124	34
備品購入費	140	0	124	0
合 計	6,469	2,184	5,216	2,044

小学校での歳出予算科目は、学校振興費（学校振興事業費、学校・家庭・地域連携推進事業費、感染症対策事業費）、小学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費、学校保健安全管理費）、小学校教育振興費（教材備品費、理科教育等設備整備事業費）であり、各小学

校に対し均等割・学級数割・児童数割等で、こども教育課及び教育総務課から一部予算配当を行い、小学校ごとに予算執行している。

小学校管理費の修繕料として各小学校で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各小学校の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、小学校教育振興費は、文具教材、教材備品及び理科教材経費であり、消耗品費と教材備品購入費の一部をこども教育課から各小学校へ予算配当し、小学校ごとに予算執行している。

6 中学校の概要

各中学校の概要（2021年8月31日現在）は次のとおりである。

学校名	職員数	生徒数	学級数	設立年度	現 施 設 建 設 年 度	敷地面積	建 物 延 面 積
港中学校	16人	48人	6学級	昭和22年度	昭和37年度	20,103 m ²	2,729 m ²
日高東中学校	43人	365人	14学級	昭和40年度	昭和41年度	47,199 m ²	5,242 m ²
日高西中学校	18人	102人	5学級	昭和40年度	昭和41年度	30,000 m ²	4,534 m ²

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

7 中学校予算の執行状況

配当された予算の執行状況（2021年8月31日現在）は、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	港中学校		日高東中学校		日高西中学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	80	54	196	8	98	48
中学校管理費	5,135	1,523	10,396	2,830	6,098	1,971
需用費	4,178	961	9,123	2,476	5,094	1,199
消耗品費	(1,135)	(210)	(2,536)	(571)	(1,275)	(267)
燃料費	(469)	(18)	(1,632)	(44)	(704)	(52)
食糧費	(4)	(0)	(4)	(2)	(4)	(1)
印刷製本費	(50)	(0)	(109)	(54)	(55)	(0)
光熱水費	(1,627)	(505)	(3,632)	(1,195)	(1,976)	(597)
修繕料	(883)	(228)	(1,197)	(597)	(1,069)	(271)
医薬材料費	(10)	(0)	(13)	(13)	(11)	(11)
役務費	215	61	341	91	286	77
備品購入費	742	501	932	263	718	695
中学校教育振興費	384	257	525	695	368	216
需用費（消）	213	190	288	558	205	75
備品購入費	171	67	237	137	163	141
合 計	5,599	1,834	11,117	3,533	6,564	2,235

中学校での歳出予算科目は、学校振興費（学校振興事業費、学校・家庭・地域連携推進事業費、感染症対策事業費）、中学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費、学校保健安全管理費）、中学校教育振興費（教材備品費、理科教育等設備整備事業費）であり、各中学校に対し均等割・学級数割・生徒数割等で、こども教育課及び教育総務課から一部予算配当を行い、中学校ごとに予算執行している。

中学校管理費の修繕料として各中学校で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各中学校の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、中学校教育振興費は、文具教材、教材備品及び理科教材経費であり、消耗品費と教材備品購入費の一部をこども教育課から各中学校へ予算配当し、中学校ごとに予算執行している。

8 小学校及び中学校における主な取組状況

各校においては、非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を身に付けた子どもを育むため、第4次とよおか教育プランの基本理念「ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成」に則り、それぞれ重点目標並びに学校運営・教育の方針を具体的に打ち立て、家庭や地域の支援を受けながら、その実現に向けた取組に努めている。

- (1) ふるさと教育は、それぞれの学校で地域と連携・協力して特色のある事業を行っており、その地域でのフィールドワーク等を通して本物に触れ、ふるさと豊岡を自分の言葉で語り誇れる子どもの育成を目指している。
- (2) 英語教育は、全ての小・中学校に配置されているALT（外国語指導助手）を中心に行われている。2020年度から小学校では、3・4年生で「外国語活動」が必修に、5・6年生で英語が教科となり、1・2年生では豊岡市独自の取組である「英語遊び」を継続している。就学前の英語活動を含め、幼児期から小・中学校までの連続性と系統性のある学習で「自分のこと」「ふるさとのこと」を英語で話すことのできる資質・能力を育成している。
- (3) コミュニケーション教育は、小学校6年生と中学校1年生を対象に「演劇的手法を取り入れた授業」を全市展開している。子どもたちは、友達と主体的に関わり、折り合いをつけながら課題解決を図っていく経験を積むことで、コミュニケーションの大切さを体験的に学んでいる。
- (4) 学校では毎月1回「いじめアンケート」を実施するとともに小学校3年生以上の全児童生徒を対象に、学校環境への適応感をはかる「アセス」を実施している。子どもたちの心の状況を客観的にとらえることで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応につなげている。
- (5) 不登校の児童生徒数は、増加傾向が続き課題となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校生活のリズムに適応しにくい児童生徒が見られる状況であるが、引き続き、アンケートや面談を通して、児童生徒のこころと体の状態を把握し、こころのケアに努めている。教育研修センター及びこども支援センターと連携しながら、学校を挙げてその対応と解消に努力している。
- (6) 国のGIGAスクール構想（多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する）の方針を受け、市では教育情報機器の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備の取り組みを進めている。2021年度1学期中に学習用端末の整備が完了し、さらに小中学校の校内通信ネットワークの高速大容量化等、ICTを活用した学びを提供するための整備を図っている
- (7) 体育館及び武道場の照明器具等非構造部材の落下防止対策事業は、2019年度中に中学校の整備を終え、2020年度から小学校の工事に着手し、2022年度に整備を完了する予定である。

- (8) 2020年6月に「学校における働き方改革」の推進方針を改定し、学校現場における働き方の見直しに向けた意識改革、業務改善を一層推進している。

今後、少子化の影響からすべての学校において、児童生徒数は減少傾向になるが、引き続き、学校及び地域の特性を活かし、「とよおか教育プラン」の基本理念を実現するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を深く自覚し、より強い連携のもと基本理念の共有と実践に努められることを期待する。

9 新型コロナウイルス感染症対策における主な対応状況

新型コロナウイルス感染症対策として整備を進めている、小中学校33校の理科室、音楽室、被服室等の空調設備の整備を完了している。

10 学校再編、就学前施設の再編・統合

- (1) 2021年3月に奈佐小学校、港東小学校、港西小学校が閉校式を開催し、4月に港小学校で開校式、五荘小学校で統合式を開催している。

2021年2月に「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会」から答申を受け、2021年12月に「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定する予定である。

- (2) 2021年2月に「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」を策定し、関係園・保護者・地域の皆さんと議論を重ね進めていきたいと考えている。

第7 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び妥当性並びに合理性の観点から、全体的（共通事項）における要望事項等については、以下のとおりである。

〔要望事項〕

- (1) 修繕料の執行については、効果的・効率的で緊急時にも対応できるような仕組みの中で行われており、学校園と教育委員会双方の事務の省力化につながっている。

園児児童生徒の安全を最優先に、必要箇所の危険度等を考慮して修繕するなど、引き続き適切な施設管理を行うよう要望する。

- (2) 学校園の再編・統合により、備品等を効率的に使用するため、物品の管理換を行っている。「豊岡市物品取扱規則」に基づき使用に耐えないもの、又は不用となったものは、処分等の事務処理を行い、適正な物品管理に努められたい。

- (3) 各学校園には、危機管理マニュアル、不審者等緊急対応マニュアル、学校災害マニュアルなどが整備されている。不備や実態に合わないものについては見直しを行い、引き続き訓練等を実施し、安全管理に努められたい。

〔注意事項〕

保有する郵券を鍵のかからない場所に保管している学校が見受けられた。亡失事故の未然防止を図るためにも現金等と同様に適正な管理に努めていただきたい。

〔その他〕

令和2年度の監査結果報告書において指導事項としていた県警ホットラインを使用した防犯訓練等の実施及び機器等の点検について、教育委員会と連絡調整を行い計画的に実施されていることを確認した。